

雲仙治山だより

発行・連絡先 / 長崎県島原振興局農林水産部林務課

〒855-8501 長崎県島原市城内1-1205 電話 0957-63-5073

令和5年(2023)年

10月発行

(vol.15)

赤松谷本流・極楽谷・炭酸水谷における観測・調査を実施

～土石流の発生は確認されていません～

7月から9月までの3ヶ月の雨量は、8月8日から11日までの連続雨量230.5mm、8月17日の時間雨量44.0mmが最大となりました。

この度、第二四半期の定期観測・調査として、10月3日、赤松谷本流・極楽谷・炭酸水谷についてドローンで空撮を実施し、各溪流の変化を確認しました。

その結果、赤松谷本流、極楽谷、炭酸水谷について、前回調査日の7月6日と同様に、10月3日の現地調査までに、治山ダムへの土石流の発生及び土砂の異常堆積は、確認されませんでした。(写真1) (写真2) (写真3)



写真1：赤松谷本流・極楽谷・炭酸水谷の状況 全景

極楽谷・極楽谷の状況



写真 2 : 【令和 5 年 7 月 6 日撮影】



写真 3 : 【令和 5 年 10 月 3 日撮影】

令和 2 ・ 3 年度 航空実播工の施工結果を検証

令和 3 年 2 月に、治山ダムの工事に伴い裸地化した一帯の早期緑化を図るため、ヘリコプターで空から草木の種子を散布する航空実播工を 3.9ha 実施し、翌年度、その場所に散布された草本の成長を促進するため、空中から肥料等を散布する航空実播工（追肥）を施工しました。

その生育状況を面的調査方法であるコドラート調査（優先度・群度）を昨年に引き続き 10 月 3 日に実施したところ、メドハギが良好に成長するなど、草本群落が形成されつつあることを確認しました。（写真 4）



写真 4 : 調査地（1 m × 1 m）7 号治山ダム右岸

植生調査表

優先度・群度	播種名
+・2	ヨモギ
3・2	メドハギ
3・3	ウィーピングラブグラス
4・3	メリケンカルカラ

【優占度の判定基準】

優先度 (記号)	判定基準
γ	孤立して生育
+	わずかな被度を持ち少数
1	個体数は多いが被度は低い、または割合少数であるが被度は高い
2	非常に多数または被度 10~25%
3	被度 25~50%、個体数は任意
4	被度 50~75%、個体数は任意
5	被度 75~100%、個体数は任意

【群度の判定基準】

群度	判定基準
1	茎葉または幹が孤立し、はなればなれに生じる
2	団状または束状に生育する
3	群をなして生育する（小斑状またはクッション状）
4	群生する。広い斑状または芝生状
5	大群生する

(治山技術基準解説 総則・山地治山編)